

尼崎市下水道ウォーターPPP 導入に向けた
民間事業者様向け説明会

実施要領

尼崎市公営企業局上下水道部

令和6年11月

尼崎市の下水道事業では、将来に事業をつなげる一つの手法として、民間事業者の活力を取り入れたウォーターPPP（下水道事業の官民連携）の導入検討を行っております。今後、ウォーターPPPの導入に向けて、民間事業者の皆さまへマーケットサウンディング等を順次実施してまいります。そのための事前の説明会を実施することとしました。

説明会の内容は、尼崎市下水道事業の現況と将来についてや、ウォーターPPP制度概要についてのご説明になります。

日 時

市内業者様対象 : 令和6年12月16日(月) 午後2時から午後3時まで
(午後1時30分受付開始)

準市内業者様・市外業者様対象 : 令和6年12月16日(月) 午後4時から午後5時まで
(午後3時30分受付開始)

※本市の説明後に、質疑応答の時間を設ける予定です。(現時点では、一般的な質問内容に限らせていただきます。)

※市内業者様と準市内業者様・市外業者様に分けて、説明会を開催します。なお、内容については同様です。

- ・市内業者：市内業者とは、法人の場合は「尼崎市内に本社・本店を有している者」を、個人業者の場合は「尼崎市内に住所及び主たる事業所を有している者」を指します。
- ・準市内業者：準市内業者とは、「尼崎市外に本社・本店を有している者で、尼崎市内に支店・営業所・出張所・工場等を有し、現に人員を配置し事業活動を行っている者」を指します。
- ・市外業者：市内業者・準市内業者以外を指します。

場 所

尼崎市教育・障害福祉センター4階視聴覚室（〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1-1）

【会場へのアクセス】

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/map/1000375/1000390/1017953.html>

※当日、会場への駐車は出来ませんので、近くの有料駐車場のご利用もしくは公共交通機関等でご来場願います。

会場へのアクセス



参加申し込み受付

説明会への参加を希望される方は、本実施要領をご確認いただき、申し込みフォームに必要事項を入力の上、お申込みください。1民間事業者様(1グループ)につき3名までとさせていただきます。申し込みフォームでの回答が困難な場合は、下記連絡先までご連絡ください。

※当日の受付の際に、お名刺を頂戴しますので、ご準備のほどお願いします。

※受付期限：令和6年12月11日（水）まで

【申し込みフォーム】

<https://b449c1ba.form.kintoneapp.com/public/911c30ca26373a2cd9b8ae612e73bdbed1712987eddb550c5e3e616a5e4aed00>

申し込みフォーム



こちらからも参加申し込みできます

留意事項

(1) 説明会対象者

- ・尼崎市の下水道ウォーターPPP事業、包括委託事業、官民連携事業に関心のある民間事業者またはグループとします。ただし、以下に該当する場合を除きます。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条第2項に規定する暴力団をいう）または暴力団員（同条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団密接関係者（同条例第2条第4号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう）に該当する者

(2) 参加業者の取り扱いについて

- ・説明会への参加は任意であり、参加の有無が今後予定している業者公募要件や選定等に影響を与えることはありません。

(3) 説明会の参加に関する費用について

- ・説明会参加にかかる費用については、全額参加業者の負担となります。本説明会において、参加費の徴収はございません。

(4) その他

- ・説明会で頂いた意見や提案は、今後、事業検討の際の参考といたしますが、業者公募要件や事業内容等に反映されることを保証するものではありません。

連絡先

担 当：尼崎市公営企業局上下水道部下水道計画課

住 所：〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町2丁目4-16

電 話：06-6489-6588

F A X：06-6489-7407

E-mail：ama-gesui-keikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

- ・電話での受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時45分から午後5時30分までとします。

(参考資料) 尼崎市公共下水道図

